

令和2年3月23日

保護者 様

江戸川区立南葛西第三小学校
校長 浅野 努

臨時休業に伴う学校給食費の返金について

今般の一斉臨時休業にあたりましては、急な決定にもかかわらず、各御家庭で適正に御対応いただきまして誠にありがとうございます。

さて、江戸川区教育委員会からの臨時休業に伴う学校給食費取扱いについて、「転入、転出の児童・生徒 月額一覧表」に基づき、年度当初に予定していた学年ごとに応じた3月の給食回数分の金額を保護者に返金するよう指示がありました。

つきましては、本校では以下のとおり返金いたしますので、御承知おきください。

なお、ご不明な点がございましたら、副校長までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

記

1. 保護者徴収分

(1) 予定回数 : 全学年15回

(2) 返金額 : 1・2年生 3, 150円
3・4年生 3, 450円
5・6年生 3, 750円

(3) 返金方法 : 給食費引き落としの朝日信用金庫口座へ入金します。会計処理の都合上、3月26日の入金となります。
口座を解約される場合は、入金を確認した後でお願いします。

2. 要保護及び就学援助対象の方

学年に応じた返金額を学校から区に返納しますので、各保護者への返金はありません。

以上

問 い 合 わ せ
TEL 3878-3357・8
副校長 竹越 康晴